

登録事項変更届出書のご送付及び記入方法について

ご記入の手順

まず初めに **1** をご記入し、次に **2** 以降の変更項目にご記入ください。

- ・「本人確認書類」提出のお願い」をご参考し本人確認書類を添付ください。
- ・「振込先の変更」と「パスワード再設定」につきましては、WEBからお手続きをお願いいたします。

[ステップ 1] **1** の項目で現在、SBI証券にお届けの内容をすべてご記入ください。

1 ご記入日・現在お届けいただいている内容

ご記入日(西暦) : 記入日をご記入ください。
証券口座番号 : 証券口座番号をご記入ください。
 お客様の証券口座番号が不明な場合は、口座開設完了通知等でご確認ください。
 なお、インターネット取引のお客様は、ログイン後の当社WEBサイト「口座管理」>「お客さま情報 設定・変更」画面でもご確認いただけます。

お名前(自署) : 現在お届けのお名前をご記入ください。
ご住所 : 現在お届けの旧住所をご記入ください。
登録電話番号 : 現在お届けの携帯電話番号または自宅電話番号をご記入ください。
生年月日 : 現在お届けの生年月日をご記入ください。

[ステップ 2] **2** 以降の変更項目にご記入ください。

2 お名前変更

「お名前変更」欄をご記入ください。また、他の事項(「ご住所変更」欄、「電話番号等変更」欄)に変更がある場合には、必要な箇所を全てご記入ください。
 出金時の振込名義も合わせて変更します。振込先口座を変更する場合は別途お手続きが必要です。インターネット取引のお客様は、ログイン後のメニュー「口座管理」>「お客様情報 設定・変更」よりお手続きください。

【必要な本人確認書類】

戸籍謄本、又は抄本(発行後6ヶ月以内有効:コピー可)、若しくは変更前の氏名と変更後の氏名が確認できる運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー。住所も変更されている場合は、戸籍謄本、又は抄本に加えて現住所、氏名及び生年月日を確認することができる本人確認書類

3 ご住所変更

「ご住所変更」欄をご記入ください。ご住所変更を行う場合、「電話番号変更」欄も新しいご住所でご利用の電話番号を必ずご記入ください。

【必要な本人確認書類】

現住所、氏名及び生年月日を確認することができる本人確認書類

4 電話番号変更

「電話番号等変更」欄を必要に応じてご記入ください。

5 顧客カード

当社との取引に際し、日本証券業協会の規則により、証券会社において直近状態を確認させていただく項目とされており、ご記入ください。

6 ご本人勤務先

「勤務先」欄および「ご職業」欄を必要に応じてご記入ください。上場企業の場合、「内部者登録」欄も必ずご記入ください。「ご職業」欄は、下記の「ご職業一覧」より、ひとつお選びのうえ、記号(A~U)でご記入ください。
 ※P,Q,S,T,U以外は、ご本人勤務先のご記入も必要です。

7 内部者登録

「内部者登録」欄を必要に応じてご記入ください。

内部者(インサイダー)の届出について

●(重要)内部者登録とは?

会社の内部者情報に接する立場にある会社役員や大株主などの会社関係者(会社関係者から重要事実の伝達を受けた情報受領者も同様)が、その特別な立場を利用して会社の重要な内部情報を知り、その情報が公表される前にこの会社の株式等を売買することをインサイダー取引といいます。このような取引が行われると、一般の投資家との不公平が生じ、証券市場の公正性・健全性が損なわれるおそれがあるため、金融商品取引法において、規制されています。当社では、お客様が行った取引がインサイダー取引に該当することを未然に防止するため、お客様が会社関係者に該当する場合、当該銘柄を「内部者登録銘柄」としてご登録させていただきます。

●お願い

- (1) 自主規制規則の規定の整備に伴い、お客さまが内部者に該当する場合、又は、変更があった場合は、取引する金融商品取引業者に届け出ることが義務付けられています。
- (2) 又、日本証券業協会規則では、お客さまから、お届けがなくても、金融商品取引業者は、日本証券業協会の「内部者情報システム」との照合の結果、お客さま及び同居の方が上場会社役員等、内部者に該当することが判明した場合は、規則に従い、証券会社の判断で、内部者のお届けがあったものとして、取り扱わせていただきます。

ET1009(24.05)

登録事項変更届出書

※インターネット取引開始申込書
 ※特定口座異動届出書 兼 変更包括告知書
 ※変更申請書 兼 非課税口座異動届出書

株式会社 SBI証券 御中 税務部長 殿

下記のとおり貴社への届出事項を変更しましたのでお届けいたします。

1 **[ステップ1]** 記入例 **1** のご記入日、現在、SBI証券にお届けの内容をすべてご記入ください。

ご記入日(西暦)	20XX年	04月	01日
証券口座番号	Z320123456		
登録電話番号	03-1234-5678		
生年月日(和暦)	昭和51年	1月	1日

お名前(自署) フリガナ イイ ハナコ
 伊井 花子

ご住所 東京都港区六本木1-6-1

2 **[ステップ2]** 記入例 **2** 以降の変更項目にご記入ください。 ※記載内容を訂正する場合は、二重線で取り消しの上正印を押印してご返送ください。

お名前変更	フリガナ ロッポング	姓(last name) 六本木	名(first name) ハナコ 花子
ご住所変更	1106-61019 フリガナ トウキョウトミナトクロッポング〇-〇-〇 東京都港区六本木〇-〇-〇		
電話番号変更	自宅電話番号 03-1256-0123	携帯電話番号 090-1234-5678	

5 投資の方針

ご投資の方針	2. 利回り・安定重視	3. 値上り重視	5. その他
主たる投資の性格	1. 余裕資金	2. 使途確定金	3. 借入金
主な収入源	1. 専業収入	2. 不動産収入	3. 給与収入
お取引の動機	1. ご紹介	2. ダイレクトメール	3. 当社からの訪問

6 ご本人勤務先

勤務先名	SBI商事株式会社		
勤務先電話番号	03-1234-5678		
勤務先住所	1106-△△△△ 東京都港区六本木△-△-△		
勤務先区分	<input checked="" type="checkbox"/> 上場	<input type="checkbox"/> 非上場	ご職業 J
所属	経理部	役職	部長
銘柄コード	1234		

7 内部者登録

内部者登録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
銘柄コード	5678			上場会社名	SBI物産		
区分	5			会社との関係区分	1. 役員		

8 世帯主

世帯主氏名	フリガナ	姓	名
生年月日	正	昭和	平成
ご職業	[]		
銘柄コード	[]		

9 インターネット取引開始

インターネット取引開始	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 郵送受取	<input type="checkbox"/> 郵送受取	<input type="checkbox"/> 郵送受取	<input type="checkbox"/> 郵送受取	<input type="checkbox"/> 郵送受取	<input type="checkbox"/> 郵送受取

8 世帯主

「世帯主」欄を必要に応じてご記入ください。「ご職業」欄は、下記の「ご職業一覧」より、ひとつお選びのうえ、記号(A~U)でご記入ください。

9 インターネット取引開始

新たにインターネット取引を申込みいただく場合は をご記入ください。

ご職業一覧

6 **8** の「ご職業」欄にご記入いただく記号です。A~Uの記号からひとつお選びのうえ、ご記入ください。

A 開業医	F 公務員(職員)	M 教職員	S 無職/主婦
B 勤務医	J 会社員(上場・非上場企業)	O 商店・サービス従業者	T 無職/学生
C 弁護士・会計士・税理士	K 団体組合諸法人役員	P 農林・漁業	U 無職/定年退職
E 公務員(管理職)	L 団体組合諸法人職員	Q 無職	



特定口座異動届出書 表面の事項につき変更がありましたので、租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項の規定によりこの旨届出ます。

特定口座に開設する勘定 特定保管勘定、特定信用取引等勘定、特定上場株式配当等勘定

非課税口座異動届出書 兼 未成年者非課税口座異動届出書 租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項、同令第25条の13の8第20項の規定により読み替えて適用する第25条の13の2第1項の規定により、この旨届け出ます。

上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項

国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託 租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第10項及び同令第4条の6の2第25項

株式等の譲渡の対価の受領者 所得税法施行令第342条第3項

上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 所得税法施行規則第81条の7第4項、同規則第81条の11第4項

国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託 租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第10項及び同令第4条の6の2第25項

株式等の譲渡の対価の受領者 所得税法施行規則第81条の21第3項

先物取引の差金等決済をする者の告知に係る変更申請書 表面の事項につき変更がありましたので、所得税法施行規則第81条の36第6項の規定により届出します。

マイナンバー (マイナンバー)本書に添付するマイナンバー記載書類に記載。(利用目的)金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務]及び[金融商品取引に関する法定書類の作成・提出事務]に限り利用。

要配慮 私は、提出する各種書類に要配慮個人情報が含まれている場合、貴社に対して、私の要配慮個人情報を提供し、貴社がその個人情報 情報を取得することに同意します。

- 上場株式等の譲渡の対価の支払をする金融商品取引業者の営業所
特定上場株式配当等勘定が設けられた源泉徴収選択口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所
上場株式等の配当、公社債の利子、投資信託の収益の分配、国外発行株式等の配当の支払の取扱者
先物取引の差金等決済を行う先物取引業者の営業所
特定口座及び特定管理口座を開設する金融商品取引業者の営業所
非課税口座を開設する営業所
未成年者口座を開設する営業所

所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 都支店名 株式会社SBI証券 本店

登録事項変更届出書

兼 インターネット取引開始申込書
兼 特定口座異動届出書 兼 変更包括告知書
兼 変更申請書 兼 非課税口座異動届出書

株式会社SBI証券 御中 税務署長 殿

下記のとおり貴社への届出事項を変更しましたのでお届けいたします。

ご記入日 (西暦) 年 月 日

証券口座番号 0

登録電話番号

生年月日 和暦 年 月 日

【ステップ1】 記入例 1 のご記入日、現在、SBI証券にお届けの内容をすべてご記入ください。

お名前 (自署) フリガナ
ご住所

【ステップ2】 記入例 2 以降の変更項目にご記入ください。 ※記載内容を訂正する場合は、二重線で取り消しのうえ訂正印を押印しご返送ください。

お名前変更 フリガナ
姓 (last name) 名 (first name)

ご住所変更 フリガナ

電話番号変更 自宅 携帯

ご投資の方針 資産運用期間
主たるご資金の性格 年収
主な収入源 金融資産
お取引の動機 ご興味のあるお取引
ご投資の経験

ご本人勤務先 勤務先 所属 役職 銘柄コード

内部者登録 会社との関係区分

世帯主 続柄 氏名 生年月日 所属 役職

インターネット取引開始 確認方法 番号確認 住所等確認

出金用の振込先名義も合わせて変更

別紙「ご記入方法」の「内部者」を参照してください

新たにインターネット取引を開始される方はこの記入欄を必ず

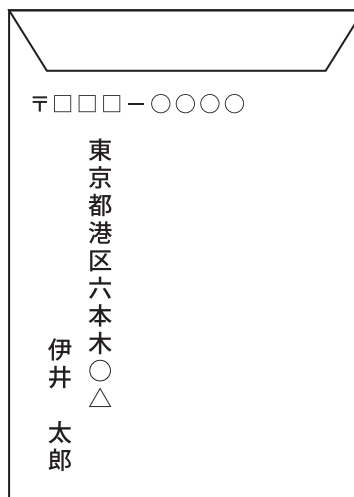
ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



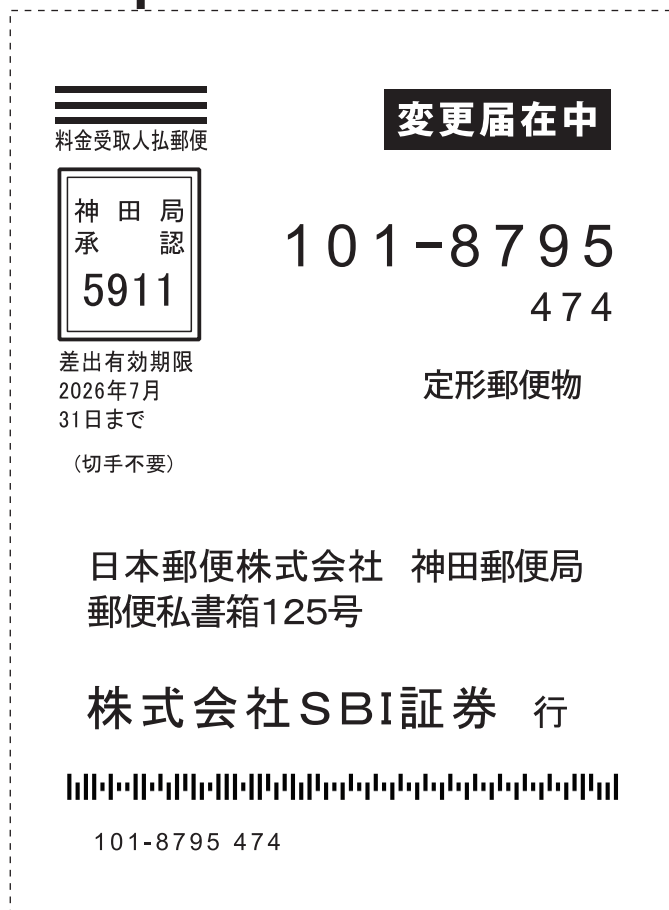
定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂



本人確認書類ご提出のお願い

下記の手順に沿って、各種お申し込み書類とともに、「マイナンバー記載書類」と「本人確認書類」をご提出ください。

SBI証券にマイナンバーは登録済みですか？

※マイナンバーの登録状況がご不明な場合、SBI証券Webサイトにログイン後、口座管理>お客さま情報 設定・変更>ご登録情報画面「マイナンバー（個人番号）」欄をご確認ください。

いいえ
(NO)

はい
(YES)

住所または氏名の変更を伴うお手続きですか？

はい
(YES)

いいえ
(NO)

「マイナンバー記載書類」と「本人確認書類」のご提出が必要です※

※マイナンバー登録済みのお客様が住所・氏名を変更する際、一つの書類で変更前後の住所・氏名が記載された本人確認書類（運転免許証・住民票の写し等）をご提出いただければ、マイナンバー記載書類の提出は不要です。

マイナンバーカード（個人番号カード）はお持ちですか？

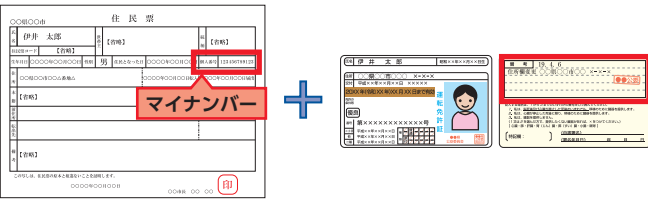
いいえ
(NO)

はい
(YES)

「マイナンバー記載書類」の提出が必要です

「マイナンバー記載書類」の提出は不要です

「マイナンバー記載の住民票の写し」と住民票の写し以外の「本人確認書類（※）」の計2種類をご提出ください。
※2枚目の「本人確認書類一覧」よりお選びください。



- ・マイナンバー、氏名、生年月日、住所、発行日、発行元、発行元印等が確認できること（変更履歴を含む）
- ・発行日から6ヶ月以内であること
- ・複数枚ある場合すべてのページが必要

2枚目にお進みください

「マイナンバーカード（個人番号カード）」の両面のコピーをご提出ください。



- ・氏名、生年月日、住所、公印、マイナンバーが確認できること（変更履歴を含む）
- ・コピーの四隅が欠けていないこと
- ・有効期限内であること
- ・ケースから取り出してコピーしてください

「本人確認書類（※）」をご提出ください。
※2枚目の「本人確認書類一覧（健康保険証以外）」より1種類をお選びください。




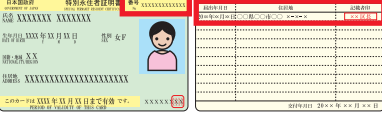

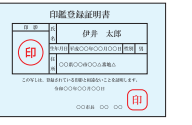



2枚目にお進みください

「住民票（マイナンバーあり）」の提出の場合
下記の5種類のうち**1種類**もご提出ください。

「本人確認書類」のみ提出の場合
下記の6種類のうち**1種類**をご提出ください。

本人確認書類一覧

本人確認書類の種類 (有効期限)	住民票 (マイナンバー)	本人確認書類 のみ	チェックポイント
マイナンバーカードのコピー (有効期限内) 		○	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名を変更された場合、変更履歴・公印が確認できることが必要です。 「通知カード」は、本人確認書類としてはご利用いただけません。 ケースから取り出してコピーしてください。
運転免許証のコピー (有効期限内) 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限内であることをご確認ください。 住所、氏名を変更された場合、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。 公安委員会の印がはっきり映るようにコピーしてください。
在留カードのコピー (有効期限内) 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限内であることをご確認ください。 住所等を変更された場合、変更履歴・公印が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
特別永住者証明書のコピー (有効期限内) 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限内であることをご確認ください。 住所等を変更された場合、変更履歴・公印が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
住民票の写し (発行日から 6ヶ月以内) 		○	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から6ヶ月以内であることをご確認ください。 発行日・発行元・発行元印等が記載されていることが必要です。 複数枚ある場合、全てのページが必要です。
印鑑登録証明書 (発行日から 6ヶ月以内) 	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から6ヶ月以内であることをご確認ください。 発行日・発行元・発行元印等が記載されていることが必要です。
各種健康保険証のコピー (有効期限が書類記載の場合) 	○		<ul style="list-style-type: none"> 有効期限がある場合、有効期限内であることをご確認ください。 裏面に住所が記載されている場合、裏面のコピーも併せて必要です。 裏面に手書きで記入するタイプは、原本にご記入のうえ、コピーしてください。

【ご提出いただく際の注意事項】

注意項目	注意点
本人確認書類のコピー	<ul style="list-style-type: none"> 四隅が欠けないよう、かつ、鮮明にコピーしてください(不鮮明なものは受付できません)。 コピーをとる際、A4用紙の中央におとりください。 A4用紙にコピーされた場合、切り取らずにそのままご返送ください。
氏名変更の手続き	<ul style="list-style-type: none"> 変更前と変更後の氏名の変更履歴が確認できる本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・住民票の写し等)をご提出ください。 【氏名変更履歴の記載のある本人確認書類がない場合】 本人確認書類の他に戸籍抄本または戸籍謄本(発行日から6ヶ月以内)をご提出ください。
本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 裏面(住所氏名の変更情報)に記載がある場合は、裏面もご提出ください。 本人確認書類の有効期限は、当社到着時に有効であることが必要です。 現在の氏名と住所、生年月日が確認できることが必要です。

※本人確認書類などに表示されている機微情報(本籍地、臓器提供意思確認欄・病歴など)や健康保険証の保険者番号および被保険者等記号・番号(QRコードを含む)などは黒塗り(マスキング)したうえでご提出ください。提出書類に機微情報や被保険者等記号・番号などが含まれていた場合、当社にて該当箇所を判読できないように処理します。